

# 旧耐震基準(1981年以前)

## に建てられた工場・倉庫

## お持ちの方はご注意ください

旧耐震基準で建てられた建物は、**耐震診断が義務**です

- ☑ 「安全配慮義務」を怠ると、労働基準法違反です
- ☑ 「安全配慮義務」は労働契約法の第5条に記載されています
- ☑ 企業や組織が従業員の健康と安全に配慮する義務です

### 災害による予想されるリスク



従業員の安否



オフィスの損壊



重要資産の喪失



顧客の信用失墜

 **大規模災害が発生しても事業を存続させる必要がある**

近年、企業のBCP（事業継続計画）対策に注目が集まっています。  
地震による津波や土砂崩れ、台風による高潮、洪水など、大きな自然災害が発生しやすく、  
建物が倒壊してしまう恐れがあります。  
平岩建設では、工場、倉庫、事務所などのBCP対策～耐震補強までをワンストップでお手伝い  
しています。お気軽にご相談ください。

# BCP（事業継続計画）の対策とは？

老朽化・破損が見られる工場・倉庫・事務所などは  
**建物診断・補強をおすすめします！**

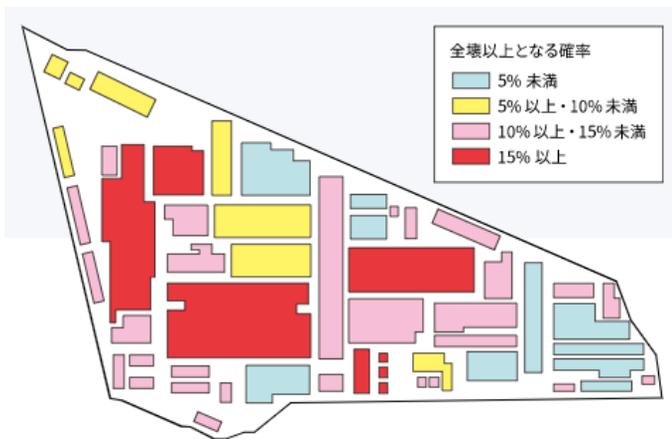
BCPでは、不測の事態が発生した時でも、事業継続に関わる被害リスクを最小にするための対策を検討します。

〈BCPで考える対策（例）〉

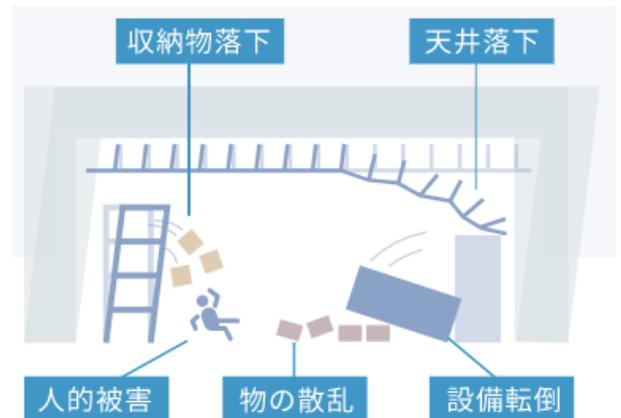
- ①被害が起こりえるエリアに、施設・設備や人員を置かない
- ②上記エリアの施設・設備や人員を最小限とし、被害リスクの少ないエリアに分散する
- ③被害のリスク高いエリアでは、施設・設備のハード対策や事業継続計画のソフト対策を行う

建物の**対策優先度**を提示し、

**お客様の状況に応じた補強方法を提案**します。



従業員および施設・事業への影響を  
簡易評価し優先度づけ



設備被害・対策方針を整理し、  
対策対応をサポート

## ◆◆◆ お客様お問い合わせ記入欄 ◆◆◆

今回の記事内容につきまして、ご質問・ご不明な点などございましたら  
下記ご記入の上、FAXして頂くか、電話にてお問い合わせ下さい。

- 工場・倉庫・事務所の新築・リニューアルを相談したい
- 活用できる補助金の詳細が知りたい

お電話かFAXでお問い合わせください！

お名前

貴社名

ご住所 〒

電話番号

平岩建設のHP ↓  
<http://www.hiraiwa.co.jp/>

お電話はコチラから→ TEL:04-2923-2203 FAX:04-2923-2212

〒359-1188埼玉県所沢市南住吉8-19 担当:荒井 Email: eigyou@hiraiwa.co.jp